【新型コロナウイルス】スペインから日本への帰国について(検査証明の取得)

●○●○●ポイント●○●○●

- 1 日本入国時の検査証明の提出は、当分の間、継続されます。
- 2 検査証明を所持していないと航空機への搭乗を拒否されることになります。
- 3 検査証明のフォーマットが改訂されました。

●○●○●新規事項●○●○●

日本の緊急事態解除宣言が発せられるまで実施するとされておりました、全ての日本への入国者(日本人を含む)に対する出国前72時間以内に実施した新型コロナウイルスの検査証明の提出及び日本入国時の検査につきましては、3月5日付けの水際対策に係る新たな措置(9)(https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2021C040.html)により、当分の間、継続されることとなりました。

また、海外において新型コロナウイルス変異株による感染が拡大していることから、日本の水際対策を一層強化するため、3月19日以降に日本に入国される方について、以下の措置が講じられることとなりますので、お知らせいたします。

- 1 日本に入国する全ての方(日本人を含む)は、引き続き出国前72時間以内の検査証明の提出が必要とされます。
- 2 日本入国時において検査証明を所持していない方については、検疫法に基づき上陸できないこととなり、出発国において搭乗前に検査証明を所持していない場合には、航空機への搭乗を拒否されることになりますので、ご注意ください。
- 3 検査証明のフォーマットが改訂されましたので、以下の新様式をご利用ください(対象となる検査法が、これまでの3種類から8種類に増えています。)。

【検査証明フォーマット(クリックすると厚生労働省 HP からダウンロードされます。)】 https://www.mhlw.go.jp/content/000728923.docx

- 4 本件措置につきましては、以下の厚生労働省ホームページをご参照ください。
- ●日本に帰国/入国される皆様へ(検査証明書の提出について) (2021.3.9) 【厚生労働省 HP】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

●○●○●注意事項一般●○●○●

- 1 コロナウイルス感染症の疑いがある場合の対応
- (1) スペイン保健省の指針では、発熱や咳、呼吸困難といった呼吸器系の症状が発生した場合は、自宅又は滞在先に待機し、他者との距離を約2メートル以上保ち、濃厚接触を避けるととも

に、電話(基本的には112)により医療機関に連絡し、旅行歴及び症状を伝えて診断を受けることが求められております。

(2) 各州政府によってはコロナウイルス専用のホットラインを設けている州もありますところ以下の連絡先一覧をご確認頂き、医療機関へご連絡頂けますと幸いです。

(在スペイン大使館 HP:各州相談連絡先一覧 URL)

https://www.es.emb-japan.go.jp/files/100022350.pdf

(3) 日本の厚生労働省より「ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合、家庭内でご注意いただきたいこと~8つのポイント~」として以下のとおり注意ポイントを紹介しておりますところ、当館からもご紹介いたします。

【8つのポイント】

- 部屋を分けましょう
- ・感染者のお世話はできるだけ限られた方で。
- ・マスクをつけましょう。
- こまめに手を洗いましょう。
- ・換気をしましょう。
- ・手で触れる共有部分を消毒しましょう。
- ・汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう。
- ・ゴミは密閉して捨てましょう。

(日本の厚生労働省参考 URL)

https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf

- 2 ご帰国に際しての参考情報
- ■水際対策の抜本的強化に関するQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19_qa kanrenkigyou 00001.html

- ●大使館連絡先等
- 1 外務省海外安全ホームページ: https://www.anzen.mofa.go.jp/
- 2 在スペイン日本国大使館

電話: +(34)-91-590-7600(代表)

ホームページ: https://www.es.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

3 在ラスパルマス領事事務所

電話:+(34)-928-244-012

ホームページ: https://www.es.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000042.html

4 在バルセロナ日本国総領事館

電話:+(34)-93-280-3433

ホームページ: http://www.barcelona.es.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。